

芦屋市下水道ビジョン（令和 3 年度改訂版）（原案）及び芦屋市下水道事業経営戦略（令和 3 年度改訂版）（原案）に係る市民意見募集【実施結果】

- 1 募集期間：令和 3 年 9 月 13 日（月）から令和 3 年 10 月 22 日（金）まで
- 2 提出件数：1 人／10 件
- 3 提出方法：Eメール 0 人，郵送 0 人，FAX 0 人，窓口持参 1 人
- 4 意見の要旨及び市の考え方
 取扱区分：A（意見を反映）1 件，B（実施にあたり考慮）0 件，
 C（原案に考慮済み）1 件，D（説明・回答）8 件

No.	基本方針 該当箇所		市民からの意見(概要)	取扱 区分	市の考え方
1	下水道 ビジョン	2-2 下 水道施 設の整 備状況 _P5	ポンプ場がどのよう に働き，ポンプが能力 を發揮する水量等どこ から集められているの かわかりません。集水 地の有無と能力がわか りません。	D	ポンプ場の働きについては，各排水 区からの雨水が集められて一定の水位 に達すると各ポンプを稼働させて放流 渠を經由して海に放流させます。調整 池については，岩園町調整池 1,106 m ³ があります。
2	下水道 ビジョン	2-2 下 水道施 設の整 備状況 _P6~7	雨水に関して，道路 の側溝から河川等に自 然流下していますが， その経路がわかりませ ん。	D	本ビジョンは，事業運営の指針をお 示しするものであるため，各施設につ いては概要を示しており，詳細な説明 は割愛しています。雨水の経路につい ては，51 の排水区に分けて，河川や海， ポンプ場に流れるように整備していま す。詳細な情報については市ホームペ ージの下水道台帳からご確認いただけ ます。
3	下水 道 ビジ ョン	3-3 水 環境の 保全 _P18	どのくらいの水質 C OD 等のレベルか，わ かりません。	A	水質につきましては，目標放流水質 を各処理場で定めています。高級処理 の芦屋下水処理場では，BOD（生物化学 的酸素要求量）15mg/L 以下，COD（化 学的酸素要求量）15 mg/L 以下，SS（浮 遊物質）11 mg/L 以下としており， 高度処理の南芦屋浜下水処理場では， BOD 5mg/L 以下，COD 8 mg/L 以下， SS 5mg/L 以下，T-N（全窒素）8 mg/ L 以下，T-P（全リン）0.8mg/L 以下 としています。これらの水質基準につ きましては，ビジョンに示させていた だきます。

No.	基本方針 該当箇所		市民からの意見(概要)	取扱 区分	市の考え方
4	下水道 ビジ ョン	3-3 水 環境の 保全 _P19	<p>汚水処理は導管を経由してそれぞれの下水処理場に導入され処理されていることがわかりました。そこで脱水とケーキ状汚泥の処理物に分けられ水分は排水処理基準以下に処理し海に放流されていると知りました。またケーキは尼崎の処理場へ搬出され処分されているようです。排水についてはポンプ無で自然流出させているようです。</p>	C	<p>本ビジョン 19 ページの通り、本市の下水処理場で汚水処理後に発生した下水汚泥は、送泥管を通して尼崎市にある兵庫東流域下水汚泥広域処理場に送られます。送られた下水汚泥は濃縮機で高濃度にしてから脱水機で水分を取り除き、脱水ケーキにし、さらに焼却炉で燃やし焼却灰にします。その過程で生じる脱水機で取り除かれた水分は、尼崎市にある武庫川下流浄化センターにて、汚水処理しています。</p>
5	下水道 ビジ ョン	-	<p>道路の排水流入口に枯れ葉が溜まり、排水管を荒らさないように注意すべきです。</p>	D	<p>管路の調査・点検時に堆積物があれば適宜清掃を実施しています。道路側溝や集水柵の清掃については、道路管理者において実施していることに加えて、市民の皆様にも清掃の御協力いただいています。</p>
6	下水道 ビジ ョン	-	<p>都市計画の道路計画がないので河川一部を暗渠にできないか検討してほしいです。</p>	D	<p>現状では河川を暗渠化しての道路計画はありませんが、担当部局にご意見をお伝えいたします。</p>
7	下水道事 業経 営戦 略	別紙 3 投資・ 財政計 画(収 支計 画)_P9	<p>長期前受金戻入 8 億円はどんな性格のものでしょうか。</p>	D	<p>長期前受金戻入は、資産取得に伴い交付される補助金等を減価償却に伴って収益化したものです。</p>

No.	基本方針 該当箇所		市民からの意見(概要)	取扱 区分	市の考え方
8	下水道事業経営戦略	別紙 3 投資・ 財政計 画(収 支計 画)_P9	令和 3 年度では経常損益が 3.3 億円ありますが、令和 13 年度では経常損益が 7 百万しかありません。このような採算悪化の原因はどこにあるのでしょうか。	D	経常損益の減少についてですが、今後もコスト縮減に努めますが、施設の老朽化対策や耐震化を図りつつ現行の下水道使用料を値上げせずに事業を行っても赤字にならないよう経営努力をいたしますので、ご理解いただきたいと思ます。
9	下水道事業経営戦略	別紙 4 投資・ 財政計 画(収 支計 画) _P10	企業債残高は令和 3 年度は 87.5 億円であるのに令和 13 年度では 147 億円と増加、建設改良費は 5.7 億円が 18.5 億円に拡大しています。企業債収入は 4.4 億円から 14.1 億円に増加していますが、企業債償還金は 8.2 億円から 4.2 億円となっており、多額の企業債残高がありながら、償還ができていない計画となっています。再検討を期待いたします。	D	施設の老朽化対策や耐震化を進めるにあたり、建設改良費が必要となるため企業債も増加しますが、これらの施設から受益を受ける世代にも一定の負担をしていただく必要もありますのでご理解いただきたいと思ます。
10	全体	—	このような立派な資料がなぜ必要なのか理解できませんでした。この資料は本当に市民が読んで上下水道事業に関心を持たせ、理解と深めさせられるものか不思議に思いました。したがって、作成部数を極力減らし、簡易的なものにされることを希望いたします。	D	資料作成にあたっては、市民の方々に少しでも関心を持っていただくよう、文字数の削減やイラスト写真等を多く取り入れています。併せて簡易版として概要版を作成しています。周知に際しましては、ホームページを利用しますので、ご理解いただきたいと思ます。